

電子帳簿保存法 & インボイス制度 まるっと解決セミナー

令和5年10月19日(木曜) 11月30日(木曜) 13:30~15:00

電子帳簿保存法の実務対応のポイント

- ☑電子帳簿保存法の概要
- ☑電子保存の対象は？
- ☑電子保存の方法は？
- ☑従業員へ周知すべき事項
- ☑違反するとどうなる？



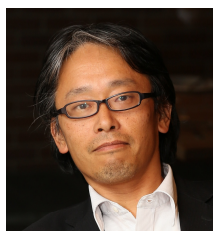
講師：税理士法人森田事務所 福岡支社 富永雅弘

早稲田大学政治経済学部卒 大学卒業後、地方銀行の市場金融部門や営業統括部門にて主に新規開拓・コンサルティング業務に従事しながらメガバンクへの出向や海外駐在を経験。森田事務所入社後は上海現地法人の立ち上げから現地責任者として10年間の中国勤務を経て日本復帰。税務会計、ファイナンス、海外ビジネスなど幅広い分野でお客様からの要望に対応している。

令和5年10月19日(木曜) 11月30日(木曜) 15:10~16:40

インボイス制度の理解と実務対応について

- ☑消費税の基本的な仕組み
- ☑適格請求書保存方式(インボイス制度)の概要
- ☑売手・買手それぞれの留意事項



講師：税理士法人森田事務所 長崎支社 御所健康

長崎税務署にて国税専門官として勤務した後、民間企業にてコンサルティング業務に従事。平成24年に税理士法人森田事務所に入所。国税専門官としての経験を活かし、税務会計業務のみならず、税務調査の立会対応で九州一円を飛び回っている。

参加申込は今すぐ！『裏面』へ

要事前申込

日時： 2023年10月19日(木曜) 2023年11月30日(木曜) * 同内容です
開場：13:15 開演：13:30~16:40 **参加費：無料！** 定員：先着30名限定
会場：但銀神戸ビル 5階 (神戸市中央区加納町4-3-17) アクセスマップは裏面へ

主催：株式会社サポート 担当：島田



神戸市中央区加納町4-4-17 ニッセイ三宮ビル6F
TEL:078-393-2888 FAX:078-393-2889
<http://www.consul-support.com>

後援：税理士法人森田事務所



神戸市中央区加納町4-4-17
ニッセイ三宮ビル6F
<http://www.molita.jp>

闘う税理士 森田茂伸 プロフィール

税理士法人 森田事務所 代表社員 / 株式会社 東京ファイナンシャルプランナーズ神戸 代表取締役

独自の決算アドバイスで手許に現金を残すキャッシュフロー経営を信条とする。医師会・歯科医師会や商工会議所・銀行・保険会社などの依頼を中心に年間約200回のセミナーを超えるセミナーを担当する。

「相続・事業承継対策」「お金を残すキャッシュフロー経営術」「不動産の有効活用」「医療法人における正しい決算の組み方」等の講演をする。

著書

「地価税・相続税・土地評価のポイントと改正点」 共著(税務経理協会)

「不動産投資 どこが変わるかどう変わる」 共著(ダイヤモンド社)

「新土地税制と土地有効活用」 共著(銀行研修社)

「同族株式と納税戦略」 共著(大蔵財務協会)

「開業医のための上手な資産形成 ~キャッシュフローを生み出す医院経営~」



M-TAC グループの業務案内

税理士法人 森田事務所 <http://www.molita.jp/> 神戸本社 西宮支社 福岡支社 熊本支社 長崎支社
 [顧問契約/無料相談/コンサルティング契約(セカンドオピニオン)/医業経営支援コンサルティング/企業経営コンサルティング]

株式会社サポート <http://www.consul-support.com/> 神戸オフィス 熊本オフィス 長崎オフィス
 [生命保険代理店業務/損害保険代理店業務/リスクマネジメント]

株式会社 東京ファイナンシャルプランナーズ神戸 [相続手続きサポート/FP教育研修/FPコンサルティング]

社会保険労務士法人 M-TAC [労務相談/就業規則作成/賃金制度/採用支援/給与計算アウトソーシング]

行政書士法人 M-TAC [官公庁への権利義務・事実証明に関する書類の作成・提出手続]

香港M-TAC企業管理諮詢有限公司 [中国進出の中小企業のための会社設立、会計、税務、監査、会社秘書役等]

会場のご案内

但銀神戸ビル 5階 神戸市中央区加納町4-3-17
 TEL: 078-393-2888 (森田事務所)



主催者からのご挨拶

こんにちは。森田塾を主催しております 総合保険コンサルタント 株式会社サポートの島田と申します。税理士の森田が神戸の地で開業したのが平成元年、今年で34年目に突入しました。皆様のご支援のもと、ここまでやってこれたことに森田共々事務所一同深く感謝致します。本当にありがとうございます。

おかげさまで神戸以外にも事務所を展開し、現在では、西宮・福岡・長崎・熊本・香港にも事務所を構えております。ここまで成長させて頂きましたお客様一人一人に感謝の意を込めまして「森田塾」を開催させていただくこととなりました。阪神淡路大震災の経験を踏まえ、攻める経営と守る経営の両輪をバランスよく動かす戦略と戦術は必見です。一人でも多くの方にご参加いただき、森田流の経営・財務戦略を皆様の経営のお役に立ていただければ幸いです。



お申込は今すぐどうぞ！ 下記にご記入の上FAX下さい FAX:078-224-5046

会社名		ご芳名	(役職)
所在地	(〒 -)	TEL	
		FAX	
日程	10/19(木) 11/30(木) 参加コースに <input checked="" type="checkbox"/> してください	E-mail	

お問合せはこちら【森田塾事務局】

電話:078-224-5010 メール:main@moritaoffice.com

QRコードからもお申込み頂けます

